



施設賃借事業者の募集について
赤羽台団地（ニューヴェル赤羽台） 高齢者等支援施設（賃貸施設）
（東京都北区）

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、赤羽台団地（東京都北区赤羽台）の団地再生事業（全面建替え）に伴い整備する予定の賃貸施設において、高齢者をはじめとした団地居住者が在宅で安心して暮らし続けられる環境を整備するため、機構から施設を借り受け、高齢者等支援施設を運営していただける事業者を募集することとなりましたので、お知らせいたします。

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部 事業企画チーム

（電話）03-5323-2875

東日本賃貸住宅本部 総務部 総務・法務チーム

（電話）03-5323-2555

募集概要

施設賃借事業者の募集について

物件概要	地区名	赤羽台団地（ヌーヴェル赤羽台） 高齢者等支援施設（賃貸施設）			
	所在地	東京都北区赤羽台1丁目1-17			
	交通	JR埼京線「赤羽」駅から徒歩6分			
	用途地域等 (建ぺい率/容積率)	〔用途地域〕 第二種中高層住居専用地域（60/200） 〔地区計画〕 東京都市計画地区計画 赤羽台周辺地区地区計画			
	建物構造	鉄筋コンクリート造4階建、賃貸施設は1階の一部			
	専用床面積	636.11㎡（予定）			
	建物の完成時期	平成28年7月頃（予定）			
	募集施設の用途等	<p>(1)用途</p> <p>【必須用途】</p> <p>①訪問介護事業所（介護保険法（以下「法」という。）第8条第2項に規定する訪問介護を行うもの）</p> <p>②居宅介護支援事業所（法第8条第23項に規定する居宅介護支援を行うもの）</p> <p>③通所介護事業所（法第8条第7項に規定する通所介護を行うもの）：定員30名以上</p> <p>【選択用途】</p> <p>①居宅サービス事業関連施設（法第8条第1項に規定する居宅サービス事業を行うもの）又は介護予防サービス事業関連施設（法第8条の2第1項に規定する介護予防サービス事業を行うもの）</p> <p>②認知症対応型通所介護施設（法第8条第17項に規定する認知症対応型通所介護を行うもの）：北区赤羽圏域において営業中の認知症対応型通所介護事業所を移転（定員の増加を含む。ただし定員は24名を限度とする。）する場合に限り、選択可能</p> <p>③診療所、又は、高齢者等の介護・介護予防・健康増進に資する施設</p> <p>(2)団地居住者等へのサービス提供</p> <p>①介護予防教室等のイベント開催</p> <p>②みまもりサービス提供（安否確認サービス、生活相談サービス等）</p> <p>詳細は機構が配布する「赤羽台団地（ヌーヴェル赤羽台） 高齢者等支援施設 施設賃借事業者募集・申込要領」（以下「募集要領」という。）を参照してください。</p>			
契約期間等	普通借家契約・当初10年間				
施設賃借事業者の決定方法	上記申込みを行った方の資格及び計画条件等を審査の上、賃借適格者を選定します。賃借適格者の提出した入札書について開札を行い、機構があらかじめ定めた価格以上の最高額入札者を施設賃借事業者として決定します。				
施設賃借事業者決定に係る手続	募集要領配布期間	平成26年4月4日（金）～平成26年4月17日（木） ※土曜日、日曜日を除く毎日午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで			
	募集要領配布場所	〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー19階 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部事業企画チーム			
	申込受付	《受付期間》平成26年5月8日（木）及び平成26年5月9日（金） 《申込受付場所》募集要領配布場所と同じ			
	開札日	平成26年5月21日（水）（予定）			
	建物賃貸借予約契約締結時期	平成26年6月4日（水）（予定）	建物賃貸借契約締結時期	平成28年7月頃（予定）	
			施設開所時期	平成28年9月頃（予定）	
お問い合わせ先	〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー19階 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部事業企画チーム 電話 03-5323-2875				

案内図

